

## 財政援助団体等監査結果報告

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

「おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会」の令和4年度の次の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び商工観光課の当該財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

対象事業：ジオパーク推進協議会負担金

補助金額：5,200,000円

#### 2 監査の実施日

令和6年5月13日から令和6年7月1日まで

#### 3 実施した監査手続

「おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会」の上記補助金に係る出納その他の事務の執行について、同団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳票突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、商工観光課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

### 第2 監査の結果等

#### 1 ジオパーク推進協議会負担金の概要

おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会は、豊後大野市に存在する貴重な地質遺産を保全しながら、その成り立ちなどについて調査研究を行い、ジオパークの取組を通じて、観光のまちづくりと産業の活性化に寄与すること等を目的とした団体である。

ジオパーク推進協議会負担金は、当該団体の運営を支援することを目的としている。

#### 2 監査の結果

団体及び所管課に対する事項

- (1) 豊後大野市補助金等交付規則に基づき、負担金の交付申請等を行っているが、同規則に規定する着手・完了届、事業成績書等の提出がなく、完了検査も行っていなかった。
- (2) 令和4年度の協議会の決算では、市が当該年度に交付した5,200,000円の3割を超す1,705,101円が次年度繰越金となっていたが、繰越金が発生した際の負担金の精算等についての規程がなく、当該繰越金の妥当性等について何も検討がされていなかった。